

令和5年度教育民生委員会行政視察報告書

1. 視察日程 令和5年10月23日（月）～10月25日（水）
2. 視察先及び項目
- 広島県廿日市市
- ・小中一貫教育の推進について
- 山口県下関市
- ・子育て支援施策について
 - ・次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」について
- 福岡県行橋市
- ・行橋市図書館等複合施設「リブリオ行橋」について
3. 視察参加者
- | | |
|------|--------------|
| 委員長 | 寒川佳枝 |
| 副委員長 | 斉藤義明 |
| 委員 | 鳥飼由衣 |
| 委員 | 篠原光一 |
| 委員 | 角野正明 |
| 委員 | 山条真嗣 |
| 同行 | 松川忠司（教育部長） |
| 随行 | 波多野智崇（議会事務局） |

I. 広島県廿日市市

<人口：116,098人，面積：489.49km²>

期日：令和5年10月23日（月）13時15分～

視察項目：小中一貫教育の推進について

【視察目的】

本市の学校現場では、児童生徒数の減少傾向に歯止めがかからず、市立学校の統計では、小学校児童は1958年の9,793人から2007年の2,622人へ、半世紀の間に73.2%も減少し、中学校生徒も同様に大きく減少しており、形式的には存続が可能とはいえ、学校運営はもとより、スポーツ少年団等の活動にも支障が生じ始めている。

本市においては、現在、学校再編整備検討委員会の答申をもとに学校再編整備計画について検討を進めているが、その答申には、小中一貫・義務教育学校での再編整備案と学校種毎の再編整備案が示されていることから、今後の計画策定過程における小中一貫教育に対する知識・理解を深めるため、全中学校区で連携型及び一体型の小中一貫教育を実施している廿日市市の小中一貫教育について調査研究を行うものである。

【説明者】

廿日市市教育委員会学校教育課長	雨河氏
大野西小学校校長	櫻下氏
大野西小学校教頭	片山氏
大野西中学校校長	岡寺氏
大野西中学校	占部氏

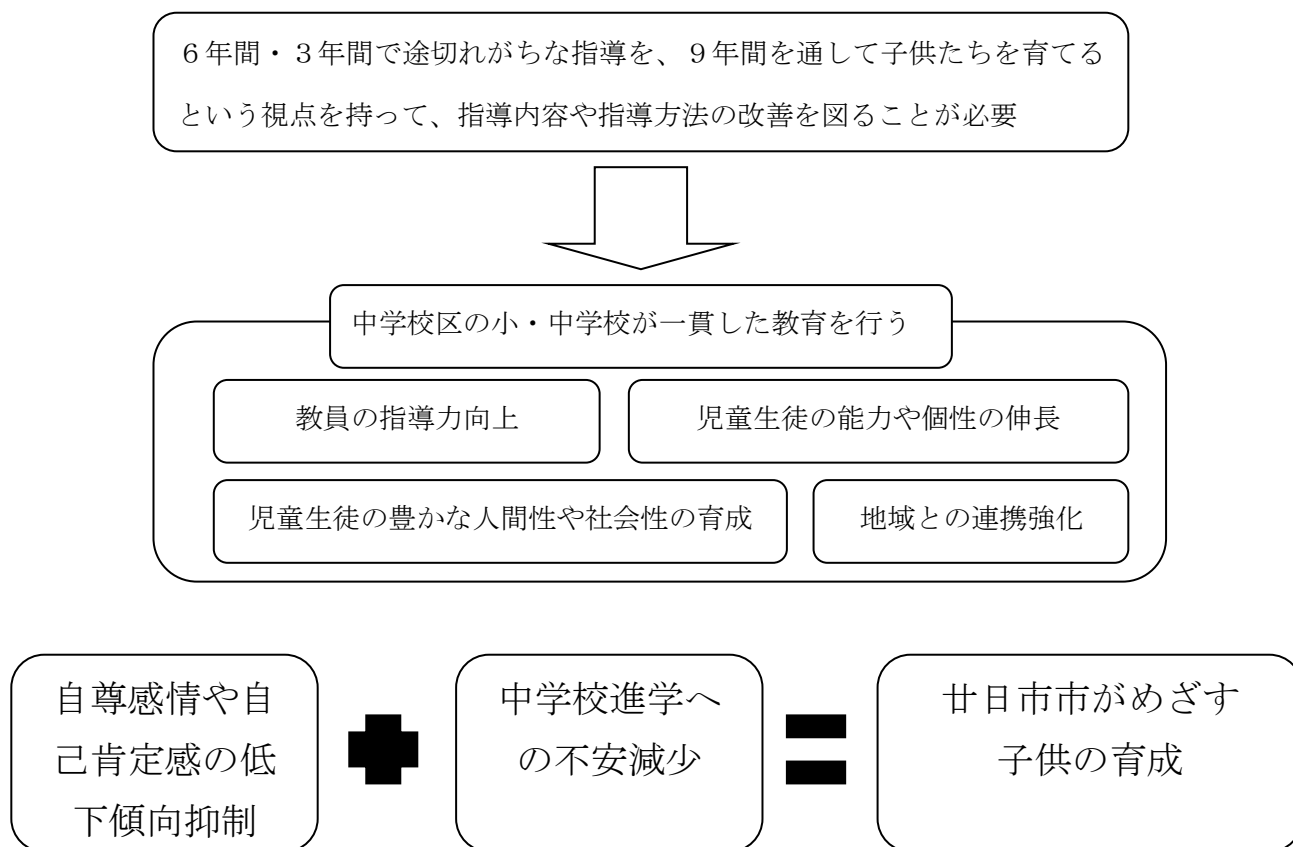
【視察内容】

1. 小中一貫教育推進への背景・経緯

自尊感情や自己肯定感が低下傾向にあったことに加え、中学校進学への不安などから中学1年生で不登校生徒が急増していた。

上記、状況を解消するため平成16年度から広島県不登校対策実践事業が実施さ

れ、小学校6年生のスムーズな進学が必要であり、小中連携の充実の重要性が判明した。



○施設一体型の小中一貫校の実施状況

〈平成20年 4月〉宮島小・中学校が施設一体型としてスタート

〈平成20年12月〉「廿日市市における小中一貫教育推進の方針」を策定

〈平成21年 3月〉廿日市市第5次総合計画で小中一貫教育の推進

〈平成21年 4月〉吉和小・中学校が施設一体型としてスタート

〈平成22年 4月〉廿日市市教育振興計画の策定

〈平成23年 5月〉「廿日市市における小中一貫教育推進の方針（改訂版）」を作成

〈平成26年 9月〉大野西小学校・大野中学校が施設一体型新校舎での生活がスタート

〈平成27年 4月〉大野西小学校・大野中学校（大野学園）開校

2. 小中一貫教育の成果と課題

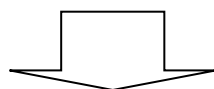
小中一貫教育推進事業における取組成果と課題

【成果】

- ・ 児童生徒理解が深まった
- ・ 学力向上において効果があった
- ・ 問題行動の減少

【課題】

- ・ 不登校児童生徒の割合が減少していない
- ・ 全教職員で共通認識が持てていない



【見直し】

- ・ 全教職員が、小中9年間を通して子供たちを育てるという共通認識を持つ
- ・ 9年間で目指す具体的な子供像（15歳の生徒の姿）を共有する。

重点取組

- ①「主体的な学び」の実現に向けた学習指導と日常の中での「つながり支援プロジェクト」に向けた生徒指導の2本柱で取り組む
- ②小学校と中学校の教員が、互いに連携・協力し、学習指導や生活指導の工夫・改善に取り組む
- ③子供の学びや教員の取組を小・中学校間をつなげる
- ④思うような成果が上がらない取組については、改善していく

○令和4年度の成果と課題

【成果】

- ・ 共通認識のもと、適切な指導や支援、授業改善を行うことで、児童生徒の変容がみられるようになった。
- ・ 児童生徒の実態について情報共有することで、生徒指導において早期対応が可能となった。
- ・ 児童生徒が活躍できる場をつくり、児童生徒の自己有用感を高めることができた。



【課題】

- ・児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高める取組の工夫
- ・児童生徒の交流については、子供が主体的に取り組むことができるような手立てや支援が必要
- ・小中学校の系統性を意識した授業づくり

3. 連携型・一体型のメリット・デメリット

(1) 小中一貫教育推進の形態

	連携型	一体型
物理的な条件 (敷地・校舎等)	別々の敷地、別々の校舎	同じ敷地、同じ校舎 (職員室は1つ)
学校運営	中学校区で推進組織を設置し、計画的に連携する。	小・中学校共通の経営理念のもと、一体となって運営する。

➡連携型・一体型のどちらを選択するかは敷地や校舎等の条件によるが、効果的に小中一貫教育を推進していくためには、敷地や校舎等の条件を整えば、一体型が望ましい。

(2) それぞれのメリット

連携型	一体型
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な整備は必要なく、教育推進のための手法として取り入れることができる。 ・小中の縦のつながりだけでなく、小学校同士の横のつながりが生まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中のつながりを意識した教育活動が展開しやすい。 ・教職員の児童生徒理解が進みやすい ・小・中学校の対外によさを自分自身の授業改善に生かしやすい。 ・小中一貫教育推進のシステムを構築しやすい。

(連携型・一体型共通のメリット)

- ・地域との連携（行事等）が一本化でき、よりダイナミックな活動が可能となる。
- ・異年齢交流により、児童生徒の自己肯定感・事故有用感の向上、豊かな人間

性・社会性の育成につながる。

(2) それぞれのデメリット

連携型	一体型
<ul style="list-style-type: none">・全教職員が共通認識を持って取り組むことにつながりにくい。・児童・生徒間や教職員間の交流を行う機会が限られる。	<ul style="list-style-type: none">・小学校高学年が活躍できる場が少なくなる場合がある。・一体化をスタートさせるための業務量が膨大。

(連携型・一体型共通のデメリット)

- ・教職員の異動（特に管理職）によって、本来の主旨が受け継がれない可能性がある。（活動があるが、中身が伴わなくなる可能性がある。）

(3) 改善策

連携型	一体型
<ul style="list-style-type: none">・オンラインを活用した連携・交流。	<ul style="list-style-type: none">・小学校高学年が活躍できる場の確保

(連携型・一体型共通の改善策)

- ・目指す具体的な子供像を明確にし、全教職員が見通しをもって取り組む。
- ・「つながり支援プロジェクト」の日常化
- ・学校運営協議会を充実させ、地域とともにある学校づくりを進める。
➡学校と地域で目指す子供像の共有

4. つながり支援プロジェクト

(1) 概要

子供同士のかかわりを意図的に設定し、認め合える集団づくりを通して、子供の自己有用感を高めることによって、いじめ等の問題行動の未然防止を図り、学ぶ意欲と高める取組。

(2) 取組

学 級：子供それぞれに役割をもたせることや、相互の良さを見つけ評価し合う場を設定することで、一人一人の子供が、学級集団の中で他者の役に立っていることや、自らがかけがえのない存在であることを意識させる。

授 業：ペアや小グループを積極的に活用し、話し合うこと、説明し合う活動を設定することで、人とかかわることの楽しさや、協力することの喜びを実感させる。

行 事 等：異年齢の子供同士や地域等の方々との関わりを通して、他者から頼りにされていることや、他者に認められていることを実感させる。

生徒会等：子供たちの主体的な活動を仕組むことで、達成感や充実感を味わわせ、自分の良さに気づいたり、他者の役に立っていることを実感させる。

(3) リトルティーチャー学習

義務教育9年間で培った自分の能力を活用し、中学生が先生役になり、小学生の学習にかかる活動を通して、①表現力・省察力、②計画力・実行力、③協同力を育成する。



【主な質疑応答】

(質) 中学生が小学生に教える際に、授業内容はどのように決めているのか。

(答) 教員と中学生が打合せを行い、調整はするが、基本的に教え方などは生徒に任せている。中学生自身も、小学生の時に中学生からの授業を受けた経験があることから、その経験をもとに授業を実施している。

(質) 中学生として自己有用感を高める取組としてリトルティーチャー学習に感動したが、小学5・6年生の年齢の子供たちがリーダーシップを発揮する機会はあるのか。

(答) 小学1年生を迎える会などは小学6年生の年齢の子供たちが対応している。

(質) 一体型の小中一貫教育を実施されている際に2人の校長先生を配置しているが、職員室は1つなのか。

(答) 職員室1つである。入口の方に小学校の先生が配置されており、奥のほうに中学校の先生を配置している。

(質) 校長先生が2人になることで、苦慮したようなことはあるか。

(答) 小中の連携のために委員会を実施している。以前は校長先生を1人配置する体制をとっていたが、小学校のことの対応については教頭先生にお願いすることが多かった。小中の統括は1人のほうが良いと思うが、実務を処理する際には動きづらいところがある。虐待やDVの対応などは各機関等の連携が重要であるが、校長先生1人では厳しい面がある。現在は、2人体制となっていることから工夫してやっている。

(質) 2人体制であるが、2人で責任事項が変わっているのか。

(答) 中学校の校長は中学、小学校の校長は小学校を担当しているが、小学校の校長先生が不在の時などに中学の校長先生が教頭先生に助言を行うようなことはある。

(質) 義務教育学校の導入予定は。

(答) 小中一貫教育を推進しているが、各小学校、中学校は規模的に大きくないことから、現状の体制で問題ないと考えており、義務教育学校の導入の予定はない。

(質) 校舎の教室配置はどのような意図で決めたのか。

(答) 真ん中の屋内運動場を境に小学校のフロアと中学校のフロアに分かれているが、扉などで仕切っていないことから、ふれあいができるようにしている。また、小学生は日ごろから中学生の姿を見ることができるようになっている。

(質) 不登校の児童生徒の割合が思ったほど減少していないとのことであったが、どうしてか。

(答) 大野学園としては、小中一貫教育を実施する前は、中一ギャップと思われる不登校生徒が多かったが、現在は、中一ギャップと思われる不登校生徒は少なくなっている。一方で、7年生になって不登校となる生徒は6年生までに家庭等の問題等があり、その問題が顕在化しているケースの割合が多くなっている。小中一貫教育は中一ギャップの解消に寄与しているが、今後の不登校対策は家庭等の問題にアプローチをしたり、新たな居場所づくりが重要になると考えている。

(質) 小学4年生と5年生でクラス数が違う理由は。

(答) 35人学級の影響である。5年生と6年生は40人学級のためクラス数が違っている。

【視察を終えての感想】

大野西小学校と大野中学校が小中一貫校として開校としたが、入校生の増加に伴い令和5年度より小学校校長、中学校校長の校長2名体制で現在運営を行っており、1人体制よりも2人体制の方が、児童生徒数が多い場合は問題に対して機動性があり素早く解決できるとのことであり、納得した。職員室も小中の教員が共有しており学生の情報が素早く共有することができる感じた。

また、9年生による小学生への授業風景を見学させていただいたが、9年生がわかりやすく教えるために、授業における創意工夫がいたるところで見られ大変感心させられ、このリトルティーチャー学習により思いやりや自主性を養うことができると感じました。

本市としても、小中一貫教育を実施した際には、大野学園のような学校運営ができれば、児童生徒に選ばれる学校になると感じましたが、従来の小中学校教育のイメージから大きく変わるところもあることから、保護者への説明は細やかな配慮が必要になると感じました。



Ⅱ. 山口県下関市

<人口：248,423人，面積：716.18km²>

期日：令和5年10月24日（火）13時30分～

視察項目：子育て支援施策について

次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」について

【視察目的】

本市は現在、子育て世代に選ばれる町となるため、様々な施策を検討・実施している。また、坂出駅周辺再整備基本構想では、拠点施設として図書館機能を核とした複合施設を検討しており、その複合施設には子育て支援機能を取り入れることにより、子供から高齢者まで様々な世代が気軽に立ち寄れる居場所を作るとしている。

下関市では「For Kids For Future」と題して、様々な子育て支援施策を展開し、市民が安心して子供を産み、育てることができるまちづくりに注力するとともに、「次代を担う子供たちを多世代で育む」を基本コンセプトとした市民の交流と子育て支援の拠点施設を整備していることから、本市における子育て支援施策及び子育て支援機能の拠点施設設置に向けて下関市の取組を調査研究するものである。

【説明者】	こども家庭支援課主幹	小田氏
	こども家庭支援課	中村氏
	子育て政策課課長補佐	魚住氏
	子育て政策課	サコタ氏

【視察内容】

●子育て支援施策について

1. 子育て世帯家事・育児支援事業

(1) 事業開始に至った経緯

国において令和4年度より、ヤングケアラーの認知度向上及び早期発見のための普及啓発事業を実施しているが、ヤングケアラーを発見しても、実際に支援するた

めの具体的なツールが不足していたことから当該事業を実施することとした。

(2) 事業概要

ヤングケアラーや特定妊婦、要保護児童等がいる家庭への支援策の一環として、訪問支援員による家事支援や育児支援を行い、虐待リスク等の高まりの未然防止を図ることを目的とする。



(3) 実施方法

社会福祉法人に委託して実施。

(4) 課題

利用実績は低調であり、中々、家庭に受け入れてもらえないことが多い。

⇒事業の周知を図るとともに、今年度は費用負担を求めないなど事業が浸透するよう対策を実施している。

(5) 今後の展望

下関市では、平成27年度から養育支援訪問事業を拡充し、養育者に養育技術を取得してもらうことを目的として育児・家庭支援を導入しており、令和6年度以降は、制度改正により、養育支援訪問事業は保健師等の専門的相談支援へ特化されることから、養育支援訪問事業の育児・家事支援については本事業に統合し継続的に実施する予定。

2. 1・2歳児・高校生等子育て応援給付金事業

(1) 事業開始に至った経緯

子育て世帯への幅広い支援を行うために、国が行う「妊娠出産子育て支援事業」のうち「妊娠・子育て伴走型相談支援事業」の対象であって「出産・子育て応援ギフト支給事業」の対象でない1、2歳の子供及び高校生等については、支援が手薄なことから、下関独自の経済的支援を行うに至った。

(2) 給付内容

1・2歳児の子供の養育者に、子供1人当たり10万円

高校生等の子供の養育者に、子供1人当たり2万円

※所得制限はなし。

(3) 今後の展望

令和5年度で終了予定。

3. 子供の居場所支援事業

(1) 事業概要

全ての子供が生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持てる町の実現を目指して、子供を地域及び行政の必要な支援につなげるため、子供の見守り等を行う子供の居場所の活動を後押しするもの。

(2) 実施内容※令和4年度と令和5年度で実施内容に変更有

①令和4年度

子供を見守り、地域や行政の支援につなげる取組を行う子供の居場所に、食材や教材を提供する。(提供の条件として、市と提携協定を結ぶ必要がある。)

子供の居場所1箇所当たり総額24,000円相当の食材、教材を4回に分けて提供。

➡食材提供(特に肉類)の希望が多く、子供食堂を開催する日などに食材を取りに行く必要があった。

②令和5年度

子供の居場所の運営のための専門相談を、認定NPO法人に委託し、子供の居場所で新たな活動を始めるためのノウハウを提供する。

子供の支援に係る専門職を派遣し、子供の支援に関して助言を行う。

食材提供等はやめ、1箇所当たり6万円を上限とする補助金制度を創設し、幅広い経費に支援をすることができるようにした。

➡補助金制度により、実施事業者の融通が利くようになった。

(3) 利用実績

令和4年4月から令和5年1月までの10か月において子供の居場所20か所で延べ12,738食の食事が提供されたことから、概ね1万人以上の児童の利用があった。

※正確な統計調査は実施していない。また、利用者の年齢としては小学生が多い。

●次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」について

(1) 施設の目的

次代を担う子供たちを多世代で育み、もって子供の健全な育成と子育てをしている家庭の支援を図る。

※ワークショップにより出た意見を参考に決定。

(2) 施設の概要

①構造 : 鉄骨造

②面積 :	3階フロア全体	2,676.38㎡
	・プレイランド	987.61㎡
	・交流スペース・クリエイティブランド	360.95㎡
	・多目的室	198.27㎡
	・子供一時預かり室	47.87㎡
	・相談室	48.7㎡

③運営形態 : 指定管理

指定管理者：下関こども未来創造ネット（共同事業体）

※指定管理者導入理由

子育て支援機能を中心とした交流、活動機能を含むサービスの特殊性や専門性から、民間事業者の独自の発想や各種団体との連携を活発に行うことにより施設運営等のサービス内容の拡大が期待できる民間事業者の運営が望まれるため。



また、指定管理者の経営ノウハウを活用した効率的な施設管理により経費の縮減が図られるとともに、指定管理者として利用者満足度を高めるサービスや必要なサポートや管理に特化することにより、費用対効果の高い事業展開が図られるため。

④利用料金

・多目的室

区 分	使用料		
	全面	大	小
平日	1,000 円	600 円	400 円
日曜日、土曜日、祝日	1,200 円	700 円	500 円

・子供一時預かり室

区 分	使用料（1人1時間につき）
平日	500 円
日曜日、土曜日、祝日	600 円

（3）利用状況

	来館者数	内プレイランド	市内	市外
令和元年度	166,115 人	116,227 人	64.8%	35.2%
令和2年度	69,746 人	54,326 人	78.9%	21.1%
令和3年度	57,830 人	50,606 人	77.3%	22.7%
令和4年度	93,610 人	87,093 人	76.5%	23.5%

※令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため臨時休館や入場制限を実施していた。

（4）子供一時預かり利用実績

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	合計
令和元年度	104 人	183 人	166 人	94 人	73 人	620 人
令和2年度	28 人	96 人	41 人	24 人	28 人	217 人
令和3年度	60 人	40 人	30 人	26 人	29 人	185 人
令和4年度	73 人	118 人	72 人	44 人	46 人	353 人

※1か月あたりの利用者数（平日のみ）は16人～37人（令和5年度）

※一時預かりの職員の配置基準については、保育士資格者2人以上の職員を配置することとしている。

(5) 相談件数

	巡回	個別等	計
令和元年度	246	144	390
令和2年度	404	136	540
令和3年度	522	211	733
令和4年度	1,149	486	1,635

※指定管理事業者の意向で職員が、アウトリーチを行い、相談業務を実施した。

(6) 経費

・建設経費 約15億円 ※駅前開発関連の交付金などを活用

- ①設計・監理 約 47 百万円
- ②工事 約 338 百万円
- ③購入 約 765 百万円
- ④展示 約 347 百万円
- ⑤事務費 約 5 百万円

・管理経費 約118百万円

- ①土地賃借料 約 14 百万円
- ②屋上借上料 約 8 百万円
- ③管理費 約 22 百万円
- ④施設利用管理負担 約 17 百万円
- ⑤駐車場利用料 約 2 百万円
- ⑥指定管理料 約 55 百万円

JRの駅ビルのためJRへ支払い

【主な質疑応答】

(質) プレイランドの対象年齢は。

(答) 原則、未就学児を対象としている。小学生等も兄弟であれば利用を認めているが使えない遊具がある。

(質) ヤングケアラーについて、実情を隠す人がいると思っている。利用実績などを増やすためにどのようなことを実施していくのか。

(答) 昨年度から普及啓発事業を実施しており、児童生徒全員にリーフレットを配布している。また、関係機関に向けた研修も実施しており、今年度は当事者も招いて実際の声を聞けるように工夫している。併せて、出前講座を実施していたこと

から、高校からの依頼があり、約400人の高校生に講演を実施した。子供の居場所を実施している代表の人からも相談があり、小学生向けにも出前講座を実施したことがある。

主には、地道な活動に取り組んでいるが、そのおかげか下関市ではヤングケアラーの認知度が高い状況となっている。今後とも、地道に情報発信を続け、教育現場との連携、関係機関への研修などを実施していくしかないと考えている。

(質) 子供食堂であるが、貧困対策になっているとも思っているが、貧困の世帯のみなど対象者を限定しているようなことはあるか。

(答) 生活実態調査などにより、課題として家庭が孤立しており、どうしたら良いかわからないといったものがあつた。身近に相談する場所が欲しいなどの要望もあり、子供が簡単に声をあげたり、親が相談できるようにするために、実施している団体が多く、対象者を限定しているようなことはない。

(質) ふくふくこども館の利用料の支払い方法は。

(答) 現時点では、現金のみ。なお、プレイランドは無料となっている。

(質) 指定管理期間は何年を設定しているのか。

(答) 5年としている。

(質) プレイランドのコーナーは遊具などの入れ替えはしているのか。

(答) 昨年に初めてボルダリングのコーナーを追加したが、予算の関係から新しいものの設置は難しい。それまでは指定管理者が段ボール迷路を手作りするなど、事業者にて創意工夫をしていた。

(質) 子供の居場所などで、子供の支援が必要な人を見つけるような仕組みを作っているのか。

(答) 主に、子供の居場所支援事業にはコーディネーターを配置しており、コーディネーターが各居場所を巡回する中で支援が必要な子供を見つけたりし、そこから支援を行うことが多い。また、子供の居場所として、子供食堂に連れていくなどして、関係性が生まれ地域の人ともつながり、対策へと結びつくことが多い。

(質) ふくふくこども館に相談に来られる人は、保育所に預けていない親が多いのか。

(答) 幼稚園の帰りに遊びに来られ、その際に一緒に相談を受けたり、0歳から2歳の保護者を対象とした就園相談を実施したりすることもあることから、就学前の子供を持つ保護者全般の相談を受けている。

【視察を終えての感想】

子育て支援の中で、子供食堂を含む子供の居場所支援事業の目的とスキーム、経過などを知ることができた。今、地域では住民による自発的な取組が広がりを見せており、行政として福祉の最終責任は行政側がとるという大前提は抑えつつ、生存権保障のための役割を果たしていけるのか、そのための取組が求められていると考える。

ふくふくこども館での一時預かり事業については、財政面や預かる体制作りには課題があり、坂出市でも共通の課題を抱えていると思いました。また、施設内のプレイランドは、スペースが広く、子供が楽しくゆったり過ごせる場になっており、壁には、一言メッセージなどの張り紙があり、気軽に子育てについて相談ができるよう配慮がされていました。

そのほかにも、ヤングケアラーの認知度を上げ、早期発見のために普及啓発事業も実施しており、ヤングケアラーの対策の必要性を認識するとともに、ぜひ坂出市でも取り組んでいきたいと思いました。

坂出市の子育て支援事業をより充実させるためや、新規事業に取り組んでいく際に、参考になることが多く、生かしていきたいと思います。



Ⅲ. 福岡県行橋市

<人口：73,434人，面積：70.06 km²>

期日：令和5年10月25日（水）10時～

視察項目：行橋市図書館等複合施設「リブリオ行橋」について

【視察目的】

本市では現在、坂出駅周辺再整備基本構想を策定し、JR坂出駅を中心とする中心市街地におけるまちづくりの方向性を示している。その中でも坂出駅前エリアは子育て世代をはじめ学生や来訪者を含めたすべての人にとって「まちのリビング」と呼べる居場所とすることで、中心市街地の活性化を目指しており、そのけん引役として、図書館機能を核とし、子育て支援機能なども入れた複合施設の建設を予定している。

行橋市でも、行橋駅東口のにぎわい創出を図るため図書館を中心とした拠点施設を整備しており、その運営についても本市でも導入を検討しているPFI方式を採用し、民間活力を導入していることから、本市の複合施設の建設に向けて行橋市の取組を調査研究するものである。

【説明者】

生涯学習課長	森氏
生涯学習課生涯学習係長	林氏
生涯学習課生涯学習係主事	貴戸氏
リブリオ行橋 館長	望月氏
リブリオ行橋 副館長	工藤氏

【視察内容】

1. 図書館等複合施設整備事業の経緯

- ・行橋駅東側は古くからの商店街が形成され多くの飲食店が立地していたが、行橋駅西側地区が区画整理事業として開発されことにより、多くのマンションが建設され、大型商業施設など町の中心が西側に移った。
➡行橋駅東側の人々の往来を取り戻し、町を活性化するためのけん引役として本事業を実施。

- ・旧図書館の課題として敷地面積が狭く開架や学習スペースが不足していた。

(1) 本事業の基本コンセプト

・ 子供から大人・高齢者が集い、学び憩える交流空間づくり

・ 地域活性化のため人の交流・往来を盛んにする施設づくり



(2) 整備方針

- ・ 中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、人の往来を取戻し、昼間人口、夜間人口（居住人口）ともに高めるためのけん引役として集客力のある施設であること。
- ・ 一年を通して、恒久的な集客力があると同時に、対象として子供から大人までの幅広い年齢層が利用できる教育文化複合施設であること。
- ・ 将来的に魅力的な都市であり続けていくために、行橋市の歴史・文化を鑑み公共施設再編等を考慮した将来にわたり必要な施設であること。

(3) 事業費

全体事業費 約 5.5 億円

・ 設 計・ 建 設	約 2.5 億円	}	国補助	13.5 億円
			起 債	12.1 億円
・ 用 地	約 5 億円		市 費	4.4 億円

※用地の大部分は元々市が所有していた土地を活用。

・ 運営維持管理 約 2.5 億円

※上記金額は15年間の総額であり、開館時の新規増冊分図書購入費等及び交付金などの補助対象外の備品購入費等は、15年の割賦払いとし、指定管理料に含まれている。また、開館以後の毎年の図書購入費は指定管理料に含まれない。

2. 事業手法等

(1) P F I 方式

官民共同の手法の一つで、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設の設計・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

➡ B T O 方式を採用

※BTO方式：官民共同の手法の一つであるPFI方式の実施方法の一つで、民間事業者が民間事業者の資金により施設を建設し、施設完成直後に公共施設の管理者に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。

➡図書館は本質的に収益性が低く、サービス購入型であるためコスト削減効果は低いが、メリットとして行政ではできないきめ細かな市民サービスが提供できる。

(2) 指定管理期間

指定管理期間を長く設定することにより、事業者は短期間で採算を取る必要がないため、中長期的な計画をもって取り組めることから、積極的な投資が見込め、サービス向上につながる。

一方で、屋上の防水、外壁の改修及び設備機器の更新等の大規模改修は、施設建設後15年を過ぎた頃に行う必要があるが、15年先の大規模改修費用を事業者募集当初から見込むことは大変困難であり、応募事業者が減る可能性がある。

➡以上のことから、15年の指定期間としている。

(3) 事業者選定方法

本事業は、図書館等複合施設の建設・運営という専門性の高い事業であり、事業者の提案によるところが大きく、提案についての調整が必ず伴ってくる事業であることから、提案の最終調整が行いやすい公募型プロポーザル方式を採用した。

※公募型プロポーザル方式

技術力及び価格の提案内容を評価し、評価点数が最も高い者を優先交渉権者に決定する。優先交渉権者は優先交渉の権利を得たものであり、発注者が提案内容を精査して交渉を行った上で、契約を締結する方法。

優先交渉権者との契約交渉時に提案内容と契約額について協議をするため、発注者にとって望ましい提案内容への微調整が行いやすい。

3. リブリオ行橋

(1) 施設概要

- ・敷地面積 : 3,182.07 m²
- ・建築面積 : 2,151.19 m²
- ・構造 : SRC+S造 4階建て

1F 交流スペース (売店、プレイルーム、ホールなど有)



2F 児童開架（託児スペース有） 3F 及び4F 一般開架

・蔵書冊数 : 約27万冊



(2) 地域との取組

- ・商店街めぐりなど地域行事を実施
- ・地域在住の講師とのタイアップ
- ・リブリオ通信（図書館だより）にて、近隣の店舗や施設などを紹介。おすすめの本や影響を受けた本なども紹介し、利用者とお店の方との距離を近づけ会話のきっかけとなることを期待して実施。

(3) 図書館運営の基本方針

市民サービス向上のためのICTの導入、テクノロジーを使った先進的な図書館。

・ICタグを図書に貼付することで、利用者自身がプライバシーを気にせず、貸出手続を行えるセルフ貸出機や予約棚を設置。

・子供の読書活動推進のため読書通帳を導入。

・電子図書館の導入。

・地域資料のデジタルアーカイブ（ADEAC）の導入。



〈セルフ貸出機〉



(4) 図書館の運営状況

	2020年	2021年	2022年
蔵書数	284,424	281,652	279,799
貸出数	379,928	358,858	417,438
利用者数	115,295	108,840	132,947
市外利用者比率	<u>12%</u>	<u>14%</u>	<u>17%</u>
来館者数	190,432	179,854	228,066
開館日数	268日	241日	300日
ホール利用数	77	157	223

【主な質疑応答】

(質) 司書の配置状況は。

(答) カウンタースタッフが24名程いるが、その約7割の17名が司書の資格を有している。

(質) 本市は、子供の利用者数が多いが、リブリオ行橋の利用者の主な年齢層は。

(答) 曜日や時間帯によって主な利用者の年齢層が変化することはあるが、子供に限らず、大人、高齢者などまんべんなく利用している。

(質) 高齢者の中には、デジタル技術が弱い人がいるが、セルフ貸出機などの対応は大丈夫なのか。カウンターでの対応も可能としているのか。

(答) カウンターへ申し出ていただければ対応している。また、貸出機の操作についてもスタッフに声をかけていただければ、一緒に操作している。

(質) 図書館ボランティアの活動はどのように調整しているのか。

(答) 図書館開館前から活動していたボランティア団体から読み聞かせ活動を行いたいとの申し出があった時に、月何回か実施してもらっている。また、ボランティアに関する連絡会を図書館が開いておりその会で意見交換や調整をしている。

(質) 移転前の図書館の役割と複合施設としての図書館で役割が変わるようなことはあったのか。

(答) 以前は、ホールを備えた文化施設の中に図書館があり、主に図書室としての機能しかなかった。図書館として様々な役割を持ちまちのけん引役をしてもらうために新たに建設したところである。

(質) 本市では貸出数に上限を設けていないが、リブリオ行橋で貸出数を10冊まで

としたことには何か理由があるのか。

(答) 2週間の貸出期間を考慮すると、10冊が適切であるとの考えである。また、複合施設として開館する前から10冊としていたことから、特段の変更はしていない。

(質) プレイルームの料金は。また、一時預かりの利用状況と利用料金は。

(答) まず一時預かりは、市内の人が30分につき150円、市外の人が30分につき250円である。プレイルームは市内の子供が2時間につき200円、大人が2時間につき300円、市外の子供が2時間につき300円、大人が2時間につき400円である。利用状況は、明確な数字は手元にないが増加傾向であり、プレイルームについてはやはり雨などの日には利用が多い。

(質) 一時預かりについてはあらかじめ予約などは必要ないのか。

(答) 不要である。基本的に来ていただき申し込んでもらう形になる。ただし、一時預かりを実施しているのは土曜日、日曜日、月曜日のみとなっている。

(質) 学習スペースなどが拡充されたとの説明があったが、利用者からの声はどのようなものがあるのか。

(答) テスト期間になると高校生の利用がやはり多い。受験勉強をここでし、大学に受かり、大学進学後もここで勉強したいとの生徒もおり、若い人に親しまれる施設になっている。

(質) 事業の目的でにぎわい創出を目指して、このリブリオ行橋が作られたと思うが、その目的を担うことができている実感はあるか。

(答) 開館後、西側に人が多くいたのが、東側にも若い人がくるようになったと感じており、人の往来を取戻す中心施設になっており、同時に若い人が集う場所になっている。

(質) 本市でもPFI方式も含めて似たような施設の検討を進めているが、多額の予算をかけることになる。行橋市としてはPFI方式を活用した際、苦労したようなことはあるか。

(答) PFI事業については指定管理期間が長く、本事業でも15年としている。そのため、事業についての理解をしてもらうことに苦慮した。建設に当たっては、賛否両論があったが、スピード感を持って実施していくためにもPFI方式で実施したことは良かったと思っている。運営費についても、ビルのメンテナンス

なども含むようになってきていることから、今まで考えていた運営費と認識が違っていたり、契約に物価スライド方式を導入しており、物価が上がれば運営費も上げなければならないなどを説明する必要があった。

(質) 以前の図書館にあった文化については現在の図書館に引き継がれているのか。

(答) 文化等、以前に実施していたことは新規の図書館に引き継がれていると認識している。情報発信についても以前はできていなかったSNSでの発信が行えるようになったり、ポスターを個別に制作するなど広報活動に注力できるようになった。

(質) 駐車場は何台分くらい確保しているのか。

(答) 100台分の駐車場を確保している。このあたりの地域は、生活する中で車が必要であることから、駐車場を確保している。

(質) パンフレットには記載されていないが、閉架書庫は整備しているのか。

(答) 2階に整備している。

(質) 移動図書館は実施しているのか。

(答) 移動図書館は1台整備しており、老人ホームや各地域を巡回している。

(質) 学校図書館との連携は何か実施しているようなものはあるか。

(答) 学校図書館に特化したものはないが、学校で借りるようなカードを作成し、先生が授業で使う場合は、貸出期間が1箇月で100冊まで借りれるようにはしている。電子図書館を実施していることから、今後、学校で活用していただければとは思っている。

(質) 障がい児や障がい者に対してのサービスはどのようなことを実施しているのか。

(答) 録音図書や弱視の人を対象とした拡大本は整備しているが、完全に目が見えない人のための点字本などは整備できていないことから、今後の課題と考えている。



【視察を終えての感想】

子供から大人や高齢者までが集い、憩える図書館を中心とした複合施設を整備しており、明るく広々とした館内は、自然光を効果的に取り入れ、快適に読書や学習に取り組めるようになっていました。本市も同じように、市民が憩える居場所・図書館を中心とした複合施設を検討していることから大変参考になりました。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中での開館・運営には様々な苦勞があり、一時期やむを得ず休館することもあったとのことであるが、職員・スタッフの努力により市民に親しまれる施設運営が行われていることに感心しました。

また、高校生の利用が多くなり、市内だけでなく市外の学生も勉強のためにリブリオ行橋を訪れ、駅東側のにぎわい創出に寄与しているとのことであり、商店街の状況、立地環境など本市とよく似たところがあることから、行橋市の取組は、大変参考になりました。

